

## 一般質問発言通告要旨

通告者 2番 高橋 豪

### 1. 「一般廃棄物最終処分場委託業務に係る贈収賄事件に関する調査報告」について

昨年9月に発生した仙北市一般廃棄物最終処分場管理委託業務に関する市職員の汚職事件を受け、市議会ではその後地方自治法第98条第1項の権限を委任した「随意契約不正事務処理に関する調査特別委員会」を設置し、事件に関する詳細な調査を行い、再発防止策も含めた報告書を提示している。また、特別委員会では、それと同時に「仙北市職員倫理条例案」を本会議に提案し、全会一致で可決されたことは周知のとおりである。

一方、市当局においては、その間、市長をはじめとした特別職の減給処分案を2度提案しているが、1度目は「調査前の処分は時期尚早」、2度目は、「市側の調査報告が不十分、特別委員会の報告の受け止め方が疑問」などという理由で、いずれも否決されている。

こうした議会や市民の声を受け、市では改めて事件に関する調査を行い、その報告書を本年5月の臨時議会で議会に示し、本定例会には3度目の提案として、特別職の減給処分案を上程している。

今回は、市が作成した報告書の内容について確認をするとともに、二度とこうした事案が起こらないようにするために次の点について質問する。

- (1) 市が作成した報告書には、長期間にわたる同一業務の担当が事件の要因の一つであったとし、元職員に依存する体制になっていたとある。また、再発防止策として、その後環境保全センターと契約検査室について、職員の配置を見直したとしているが、その他の部署については同様の状況はないのか。
- (2) 一方で、議会調査特別委員会では、担当者一人に任せきりであったことはもとより、決裁の各段階において、それぞれの職階制による確認機能が全くというほど果たされていなかったと指摘しているが、市の報告書中の具体的な再発防止策の部分では、こうしたことへの言及がないように見受けられる。そもそも、市長1人が全部署に関する専門的知識を持ち合わせ、詳細に把握するという事は現実的ではないから、議会調査特別委員会でも部課長等の管理職員は職責を再度自覚するべきとしているし、市長自身も自分に対し、各部門から正しい情報が的確に提供され、それをもとに正しい判断をするという仕組みを再構築する必要があると考える。市長の具体的な考え方を問う。
- (3) 市の報告書にもあるが、市では随意契約適正化に係るガイドラインを策定し、既に運用を開始している。同時に、職員倫理に関する研修も既に実施し、今後も職員の資質向上対策を強化していくとしているが、本市と類似した事件のあった神戸市

においては、外部の専門家を招き、倫理条例を基にし、公金を財源とする調達事務を執行する上で守らなければならない点や、問題が生じた際取るべき行動など、関係法令や具体的例を交えて、わかりやすく解説した手引きを作成している。本市においても、随意契約のみにとどまらず、新人職員も含め、すべての職員が理解し共有できるような総合的な手引きなどを作成する必要もあると考えるが、今後の対応について伺う。

(4) 市の報告書では、再発防止策として風通しの良い職場づくりに資するため若手職員と市長のミーティングを開催したとあるが、そもそも、各部、各課、各係など、それぞれの職員が在籍する部署そのものの風通しがよくなければならない。そういう意味では、市長のみではなく、各部署内でのミーティングや、部局横断的なミーティングも行う必要があるが、現状と今後の取り組みについて伺う。

(5) 市議会調査特別委員会では、市に対し具体的改善策として次の点を提言している。

- ① 一定金額以上の工事は監査委員に報告する仕組みを創設し、市政の経済性、効率性、有効性を監査する側面から、外部監査制度の導入を検討すること。
- ② 入札検査体制の強化を図り、秋田県の入札制度適正化推進委員会を参考に、不正防止対策を徹底すること。
- ③ 再発防止のため職員の処分基準を一層厳しくする見直しを図り、職員事故等審査委員会には弁護士等を含めた第三者を委員に加える検討を行うこと。
- ④ 持ち回り決裁においては、起案者と上司との情報共有を徹底する観点から、起案者が決裁権者まで一人で持ち回る決裁方式を改善すること。
- ⑤ 職員教育を強化し、常に倫理性の保持に努めること。とりわけ、管理する立場の職員の指針を定めるなど、決して担当職員に任せきりにしない職場づくりを徹底すること。
- ⑥ 年功序列から能力主義による人事体制の見直しを図り、管理職員が部下職員を評価する一方で、部下職員からも管理職員を評価できる人事評価システムを検討すること。

こうした部分について、報告書（市作成）中の再発防止対策部分には、具体的明記が少ない。市議会特別委員会からの提言については、どのように扱うのか。

(6) 今回のような事件を二度と繰り返すことなく、市役所に対する市民の信頼を得ていくためには、今後も継続的に、不断の努力が必要と考える。市長の所見を問う。

## 2. 企業誘致案件の今後について

株式会社司食品工業から、平成 28 年 4 月 14 日付で、正式に工場進出を断念する旨の書面が提出され、市では本年 5 月 2 日の臨時議会において、市長の市政報告を通じ、議会に報告をしている。

市長は、その際「法的措置も含め、今後顧問弁護士と協議し、慎重に対応を検討する」としていた。また、本定例会の市政報告で市長は、「現在、提訴の是非を判断するにあ

たり、必要とされている誘致活動の経緯や、市の支出経費等の精査分析を慎重に行っている」とし、「提訴となった場合は、あくまでも契約締結を前提として、市が支出した費用に関して、損害賠償請求を行うことで検討する」と述べている。こうした一連の事項について次の点を質問する。

- (1) 企業から提出された書面上で、進出ができない理由として、原材料調達が困難な旨と、商品配送の見通しが立たない旨の2点が挙げられているが、この課題については、誘致協議が開始した当初からあったもので、市議会では、何度もこの点に対する確認もして来た。こうした点が、進出断念の理由とすれば、用地取得や覚書締結など、これまで様々な局面で、市が議会に説明してきた内容との整合性が取れないことになるが、この点について市長の見解を伺う。
- (2) 市では、4月14日に書面が提出されて以降、顧問弁護士と法的措置も含め検討するとし、本定例会初日にも、今後、損害賠償請求を行うことを示唆しているが、いつまでに決断をするのか。
- (3) 顧問弁護士からは、仮に提訴しても新規の企業誘致活動を阻害する要因となるものではない旨の見解を頂いている、としているが、仮に訴訟に発展した場合、どれだけの時間を要すると考えているのか。そもそも、市長の現任期中に解決できるような簡単な訴訟なのか。この点の考え方について伺う。
- (4) また、訴訟が新たな企業誘致活動を阻害するものではないということは、あくまでも法的な見解であり、訴訟が長引けば長引くほど、市のイメージ低下という点では、阻害要因ともなり得る。本年3月の産業建設常任委員会の際にも、この点について懸念する意見も出されているが、これについての見解を伺う。
- (5) また、これにより工場予定地が未利用状態となっていることについて、新規企業の誘致も含め、現在どのような対応をなされているのか。また、今後この未利用地を、どのように扱うのかについて伺う。
- (6) 市長は3月の産業建設常任委員会で、市では果たすべき義務を果たしているが、企業側が一方的に進出断念の意向を示したとし、市には何ら非がない旨を述べられていたが、係争事案になった場合の争点はさておき、そもそもこういう状況になったということについての市長の責任はないのか。考えを問う。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 15番 真崎 寿 浩

### 1. 市内の道路状況について

毎日のように利用する地元住民に対してはもちろんのことではあるが、点在する観光拠点を結ぶためにも、重要な役割を果たしている市内の各道路は、利用しやすい道路なのか、安全な道路なのか、路線すべての総点検をすべきと思うが、その考え方を問う。

- (1) 市内各地区の路線において、改良等の要望に対する現状は。
- (2) 道路構造上、改良を急ぐ必要のある路線はないのか。
- (3) 狭隘な路線にまで観光で訪れる方が流入している現状において、その安全対策は万全なのか。(誘導看板や注意喚起看板等の設置は十分なのか?)
- (4) 優先表示のない十字路等、危険が潜んでいる交差点等に対し、交通安全上の啓発をさらに行うべきと思うが、どうか。
- (5) 道路区画線(白色ライン)の現状と、今後の整備予定は。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 4番 門脇民夫

### 1. 教育行政について

#### (1) 総合教育会議について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、総合教育会議が設けられたが、会議の構成員、及びこれまでの開催回数と会議内容について伺う。

また、会議は市長が招集することになっているが、教育の政治的中立性は保たれるのか。

#### (2) 教育大綱について

総合教育会議の大きな役割として、市の教育の振興に関する教育大綱の策定が上げられるが、策定されたのか。

#### (3) いじめ問題について

総合教育会議が設けられた理由の一つに、他の自治体において、いじめ問題に適切に対応できなかった経緯があるが、仙北市では、昨年度、学校において、いじめ、あるいはいじめと疑われるケースはなかったか。

#### (4) 生徒の不登校について

学校に登校しない、あるいは登校できない子供のいる家庭では、家庭崩壊も危惧される環境である。登校しない、あるいはできない子供の状況について伺う。

#### (5) 地元定住の教育環境をつくれ

秋田県は、小中学生とも全国トップクラスの成績で、高校、大学へと進学し、優秀な子供達が育っている。しかし、大学を卒業後就職する企業がないため、県外に優秀な頭脳が流出し、人口減少に歯止めがかからない。せっかく県や市町村、地域で優秀な人材を育てても、県外に流出するこの悪循環を、幼児、小中学時代からふるさと学習や、地元志向学習の充実で、地元で起業し、定住する教育環境を何故つけれないのか。

#### (6) 学校適正配置研究検討委員会について

学校の適正配置は、子供の教育環境を中心に進めなければならないことは、論を待たないが、子供達は、家庭環境や地域社会の中で成長して行く。検討委員会の委員から「保護者の意見を聞くことはもちろんだが、地域住民の声も丁寧に聞き取ってほしい。」「学校統合の問題は、単に学校のあり方を検討することではなく、地域社会をどのよう維持して行くか、という政策と一体である。」との意見が出された。と、教育行政報告で報告された。市民へのアンケート調査だけでなく、検討委員会、各地域の住民の声を聞く公聴会も計画されているのか、又、子供達の未来に大きな影響をもたらす学校の適正配置を、わずか6ヶ月の審議で結論を出すことは、拙速過ぎるのではないか、1年位じっくりと審議した後に結論を出すべきでないか伺う。

2. 特別支援児のいる家庭の不安解消策について

- (1) 県立大曲支援学校せんぼく校が、旧角館南高校を改築して開校したが、特別支援を必要とする幼児、児童、生徒を、市では、どのようにして把握しているのか。
- (2) 大曲支援学校せんぼく校は、視覚や聴覚が不自由な支援を必要とする幼児、児童等の受け入れはできるか。
- (3) せんぼく校に入校を希望している幼児、児童等は、全員入校しているか。
- (4) 支援学校卒業後の就労支援を市は行っているか。
- (5) 支援学校卒業後就労できない要支援者の実態を、市は把握しているか。また、入所できる福祉施設の定員状況は、どのようになっているのか。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 16番 八柳 良太郎

### 1. 市の児童福祉と障がい者福祉について

先般の仙北市総合戦略に掲載されている国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、仙北市の人口は、2040年、つまり13年後には16,743人である、となっています。

今現在より又13,000人程、40%以上減少するとされています。

これに対し、本市では、4つの分野ごとの基本目標を設定し、人口減少を遅らせる具体的取組を推進しようとしています。

東京杉並区では、待機児童問題を解消するため保育園敷地を、公園に求めたことから、大変な論議になっております。

本市では、保育園の待機児童は、民間の施設の力も借り、一応ゼロとなっていますが、保育園児、幼稚園児、小学生が遊べる遊園地や、公園は極端に少なく、どこに連れて行っているのかを尋ねたところ、行く先は、美郷町のラベンダー園や、横手のふるさと村と聞いています。

「遊具が完備されている安全な公園とか広場が欲しい」という声は、ますます大きくなっているのが現状です。

#### (1) 遊園地について

- ① 児童に遊び場を提供し、その福祉を図ることは、仙北市人口ビジョン上からも第二次仙北市総合計画上からも重要だと思われるが、どのように位置づけているのか。
- ② 本市に公的児童遊園施設があるのかどうか。
- ③ 公的児童遊園の規模に満たない児童遊園施設は、何か所あるのか。すべて登録されているのか。
- ④ 公的児童遊園、それに満たない児童遊園の予算、管理運営は、どうなっているのか。

市の関わり合いはどうか。利用状況はどうなっているのか。

- ⑤ ブランコ・シーソー台・ジャングルジム・鉄棒等の遊具がそろっていて、駐車場トイレ・東屋がそろっているのは、生保内公園のみである。角館・西木地域にはない。

ラベンダー園や、ふるさと村まで行かなくてもいいように、落合運動公園内に、ゆっくりした児童遊園施設をつくり、児童厚生施設としての目的を達成すべきと思うが。

#### (2) 障がい者施設について

2014年4月障がい者の福祉、地域福祉の施設として、社会福祉法人秋田ふくしハートネット「愛仙」が、待望のオープンをいたしました。4年目に入っていま

すが、事業所には、様々な方々がこられて、支援の仕方も様々なようです。

また、この4月には、秋田県立大曲支援学校せんぼく校が開校され、愛仙に対する期待は高まって行くと思われます。

この事業所に、お子さんを預けられている方々も、だんだん高齢になり、負担が大きくなっているようです。葬式や結婚式、さらに体調が悪い時、お子さんを預ける施設がありますが、場所は、美郷町や大仙市にあり、やはり遠いとのことであります。

数年前より要望がある宿泊施設を、仙北市が建て、福祉の充実を図るべきと思いますが、どうでしょうか。

## 2. 産業振興について

市では、ここ数年、企業誘致に積極的で、25年8月現在、(株)ストロベリーファーム、(株)秋田仙北夢牧場、(株)岩城のかあさん、(株)セントラル精密、(株)司食品工業 (株)あきた食彩プロデュース、大手製薬会社、トヨタ自動車、ヤマトホールディングス(株)、全日本空輸(株)、等々の誘致や提携に取り組んできました。

しかしながら、成功もあれば失敗もあり、しかも最近司食品の件では、大きな被害を出しました。市民の血税が2億6千万円、浪費に近い状態になっています。

果たして、産業振興は、この流れでいいのか、落ち着いて考えるべきではないでしょうか。

地元産業でも優れたものはたくさんあります。

視点を変えて、地元産業へのテコ入れを、強力に図るべきと思うが、どう考えますか。

「山の楽市」は、仙北市の今後の産業振興を図る上で、考えさせられる貴重な事例と思われます。ただ、今年度は、今までと違う場所に移り、売上は相当減る、という予想です。

市では、それら以外にも、イタヤ細工・樺細工・革細工・木工品など、数々の奨励農産物もたくさんあり、打って出るには事欠かないと思われます。

そこで、仙北市としての総合物産展を、大都市にて開催したらいかがでしょうか。

県外に売れるものを中心にして。見解を伺います。

樺細工等の産業は、自力だったり、補助を頂いたりして、得意先を確保する努力を今まで、数十年、全国各地で続けています。

先般、特産品振興育成協会の補助金が18万円から10万円に減らされました。繰越金が多い、という理由です。

特産品である樺細工産業は、県外に出ます。1社1コマ30万円4日間人がつく、という催事もあります。外に出るため経費が掛かるのです。そのような業界から、伝統工芸展補助が15万円から10万円、特産品振興育成協会からは18万円を10万円に削る、というのはいかがなものか。見解を伺います。

## 3. 古城山公園の活用について

さくらは、2年続けて、例年より早い4月中旬頃の開花となりました。今年、昨年の轍を踏まないように、プレシーズン祭りとして、取り組み、観光客数は多少伸びました。取り組みは、昨年より前進した。しかしながら、従前のさくら祭りと比べると、さ



くら祭りと、連休とがつながらず、年々、経済効果は相当落ちてきていると思われま

す。従前から言われている、遅咲きの桜を植え、連休までつなげ、従前の賑やかさを取り戻すべきと考えます。

そのためには、古城山を観光で再生することが、基本ではないでしょうか。

- (1) 担当の都市整備課等は、古城山をどのように活用しようとしているのか。
- (2) 従前から言われている遅咲きの桜を選定し、活性化につなげる必要があると思う。
- (3) 山が偶然きれいだったということではなく、毎年きれいにすべきである。今年の「ウソ」の有害鳥獣対策の実績はどうか。山中で撃っているのか。
- (4) 姥杉からの景観を資源として活用する必要があるのではないか。

その際、経費の投入のみでなく、稲庭城にある軌道式スロープカー等、検討すべきと思うが。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 8番 阿部 則比古

1. 角館駅前の庁舎建設予定地取得予定金額に疑義がある。一体、いつ誰が、どこで、誰と、如何なる交渉をして、こうした結果になったのか。詳細な経緯の報告を求める。  
仮に買収して、支払をした後に、議会の採決で、駅前建設反対の結論が出たら、大変なことになる。少なくとも、支払は議会の建設合意まで待ってもらうべき、と思うが、どう考えているのか伺う。
2. 全体として、本市の医療行政が、全くと言って良い程、うまくいっていない。  
医療局の設置による弊害ばかりが目立って、重要な問題が解決されたとも、あるいはされつつあるとも到底思えない。  
宮川前管理者は、問題点を十二分に把握しながらも、孤軍奮闘した挙句、弾尽き、矢が折れたような状況で、お亡くなりになった。  
進藤新病院事業管理者を迎えて、今後、どのようなスタンスで医療改革に向かうつもりなのか。特に、角館総合病院の新開業に向けて、新体制の構築と、内部改革に極めて重要な時期に差し掛かっている。  
従前の手法では、結果が透けて見えるが、これから、どのような構想で、この改革に立ち向かうつもりなのか、あるいはこれで良し、と考えているのか。
3. 病診連携を唱えているうちに、神代診療所の伊藤貞夫先生がお辞めになってしまった。  
西明寺診療所の市川晋一先生も、この5月19日で、満65歳と高齢者の仲間入りをしたようだが、今後の診療所のあり方を、どのように考えているか伺う。
4. 司食品誘致が破談になり、今後、造成用地の新たな利用法を模索するしかないが、約束不履行として、民事訴訟に持ち込むとなると、結論が出るまで、相当の日数を要すると思われるし、満足できる形で、勝訴できるとは到底考えられない。今後、どのような方向に向かうのか、顧問弁護士とも、ある程度、詳細な打ち合わせをした、と思うのでお伺いする。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 5番 平岡裕子

### 1. 更なる就学援助の充実を願って。

就学援助制度は、憲法第26条「教育を受ける権利、教育の義務」や、学校教育法第19条の「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して、市町村は、必要な援助を与えなければならない」に基づく国の制度であり、国民の権利です。

仙北市においては、制度の周知や申請手続き等に、改善は見られますが、課題もあります。

- (1) 2013年8月からの生活保護基準の引き下げにより、就学援助基準も変更して援助を受けられる世帯が狭められることはなかったか。  
給食費の滞納件数との関連性はないか。
- (2) 支給項目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が認められるようになっているが、検討されたか。
- (3) 入学準備金として、国の援助単価のとおり、小学校で20,470円、中学校で23,550円になっているが、実際の経費は、はるかに上回り、保護者の負担は大きい。また支給時期も遅く、家計への圧迫も大きい。支給額の見直し、支給時期の見直し、入学・進学時にかかる経費節減は検討できないものか。

### 2. 小中学校の快適な学習環境を。

近年、気象変動が著しく「真夏日の気温」と、早々に聞かれるようになり、期間も長くなりました。各学校や各地域によって建物の構造は異なるかとは思いますが、適温で学習に集中できるように。また、最近では、熱中症を危惧し、「水分の補給を」と声掛けが進んでおり、水筒を持って登校する児童の姿もあります。

- (1) 教室にエアコン設置の検討をされたことがあるか。
- (2) 安心な飲み水の提供できる装置を検討されてはどうか。

### 3. 多子世帯応援の施策は。

人口減少に歯止めをかける政策を県や国でも重点課題としています。仙北市では、どのような施策を展開されようとしているか伺います。

### 4. 地域公共交通の充実を。

市内において、多様な公共交通が取り入れられ、市民の足の確保に努力されていますが、地域（神代）によっては、タクシー会社の廃業により、近い医療機関利用に不便を感じている声が聴かれます。解消に向けた方策について伺います。また、目下検討中である仙北市地域公共交通網形成計画に、このような地域も含まれていますか。

5. TPP（環太平洋連携協定）と市民の暮らしについて。

これまで、2回ほどTPPについての質問を市長の見解を伺いました。

実施されると、市における影響額の大きさも、ご提示いただきました。

昨年10月には大筋合意、3月には関連法案の閣議決定、今国会で法案成立に向かいましたが、議員が求めた資料は黒塗りで、秘密裏行われた証という内容でした。熊本地震による甚大な災害を受けながらも審議を行うなど、急ぐ必要も明らかにすることもなく、成立には至りませんでした。

大筋合意は最終決着ではありません。すべての農産物が関税ゼロになる。あふれる危険な輸入食品への不安。医療も保険が効かず薬代が高くなる。遺伝子組み換え作物が増え、健康に与える影響が心配。食品添加物・原産地表示がなくなる。安い方がいいが、国内で作ったものを得ることができにくくなる。外国から労働者が参入、当然、低賃金での雇用となり、他に与える影響も大きいなど、不安要素がいっぱいです。

国内経済への影響に関する「政府試算」が、農林水産業へのマイナス影響はない、としています。県は、国の試算にならって、マイナス影響はなし、としています。ある研究室グループのTPPが、秋田県の農業と関連産業に及ぼす影響の推定結果によりますと、農業の生産減少額は、217～287億円程度。コメの生産減少額は、67億8千万円です。全産業の生産減少額は、約336～444億円と推定。就業者に与える影響は、対象品目の生産に関わる農業で、約9,700人から13,000人、全産業で約11,000人から14,000人の雇用の減少。県内の総生産は約188～248億円の減少となる結果が出されています。

これで、この秋田が元気になり、人口増加に繋がっていくのでしょうか。

市長の見解はいかがでしょうか。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 3番 熊谷 一夫

### 1. 公共施設等総合管理計画の策定と将来展望について

平成26年4月、総務省は全国の市町村に対し、施設の更新・統合・長寿命化など、今後の施設管理の基本方針を記載した「公共施設等総合管理計画」の策定を、要請しました。

私は、平成25年3月と12月の一般質問で、インフラ総点検の実施と、長寿命化計画、公会計制度の導入に関連して、財務諸表を基にしたの選択と集中、事業仕分けについて、伺いました。その翌年に、総合管理計画の策定が出てきたわけです。

【資料—1】をご覧ください。これは、お隣の大仙市で「公共施設の見直し、施設の現状に関する調査結果」をまとめた255ページにのぼるものを抜粋した1枚です。公共施設のハコモノ510、グランドゴルフ場などの平場202、計712施設を調査したものです。

これには、設置年、経過年数、利用目的、利用者数、運営コストや現状課題等、全てが網羅されています。今は、施設の部屋ごとの分析を行っている、とのことでした。これによって、「合併後、数年間、1度も使用されていない施設や部屋があり、二つの施設を一つにできるし、地域の課題や取り組みも見えてくる」と語っていました。そこで伺います。

- (1) 本市での「公共施設等総合管理計画」平成28年度策定に向けての進捗状況。
- (2) 本市が保有する公共施設（道路、橋梁、上下水道の管渠を除く）は、ハコモノ、公園などの平場はどのくらいあるのか？
- (3) 公共施設の見直し、現状の利用実態調査を行っているのか？公表はするのか？いつ頃になるのか？老朽化施設への修繕、補修、解体の基準と今後の計画は？
- (4) 人口減少、少子高齢化の進む中で、財政規模を考慮した将来の計画的な長寿命化対策、総量縮減の推進、維持管理コストの低減策などをどう行っていくのか？
- (5) 地域住民の多種多様な意見・要望を、的確に把握した施設の統合・改廃を住民へどう説明し、理解を得て行くか。

### 2. 観光資源を活かして交流人口の拡大を図れ！

昨年度の観光入込数は、仙北市全体で5百2万2千8百人と、前年より約14万人減少し、宿泊者数は、53万6,505人と微増したものの、田沢湖地区では、2年連続49万人台と50万人を切り、低迷する一方であります。観光客の減少は、即、観光収入の減収と共に、本市経済にも、大きな影響をもたらします。震災前の宿泊客60万人以

上の時と比較すると、10万人減少×一人当たり消費額1万2千円で、12億円のマイナス。当然、入湯税も入ってきません。本市の豊かな観光資源は、世界に誇れるものと住民の皆さんが認識してはいますが、現状の厳しさを見るにつけ、「観光産業を活かした北東北の拠点都市をめざして」との新市建設計画の標題が空しく聞こえてなりません。そこで、現状の観光産業の課題と、今後の交流人口拡大策について、伺います。

- (1) 田沢湖、角館、西木の3つの観光協会と、田沢湖・角館観光連盟相互の協力体制と今後の取り組みは？
- (2) 宿泊客が激減している田沢湖高原温泉郷の活性化策は？
- (3) テン・ミリオン計画（観光客倍増計画）1千万人への具体的な観光事業展開は？
- (4) 秋田県観光連盟や広域観光推進協議会、近接市町（大仙市、盛岡市、雫石町）との横軸連携での誘客促進と、観光情報発信力強化策について、新たな商品開発と仙北市観光ブランドの情報発信、キャンペーン、キャラバン隊など
- (5) インバウンド（外国人観光客）の増加に伴う、ハード面でのインフォメーション看板充実、wi-Fi活用とガイド育成
- (6) 観光・宿泊施設の従業員への接客教育（おもてなし運動）とリピーター増加への市としての関わりは。

### 3. 胃がん対策「学校健診にピロリ菌検査を！」

昨年日本では、年間5万人の方が、胃がんで亡くなっています。また、がん全体における胃がんの罹患者数は、男性が8万4千人、女性は4万人弱で、男性が女性の2倍近くにのぼっています。ちなみに、世界中の胃がん患者のうち、約55%が中国、日本、韓国に集中しており、胃がんは、東アジアの地域病ともいわれています。胃がんの98%は、胃に住み着いている「ピロリ菌」によって発生することが明らかになっています。国際胃がん研究機関(IARC)が1993年発表。ピロリ菌は、胃がんだけでなく、胃潰瘍、慢性胃炎など、胃に関するほとんどの病気の原因になっていることがわかってきました。国内では、3,500万人もの人が、ピロリ菌に感染していると見られています。

世界保健機構の国際がん研究機関は、胃がん予防のため、ピロリ菌の感染者が多い国に対し、スクリーニング検査と、除菌を組み合わせる対策をとることを進める報告書を発表しました。日本では、胃がんや胃潰瘍に限られていたピロリ菌の除菌への保険適用が、2013年2月、公明党が提案した政策で、慢性胃炎の患者さん全体に広げられました。

ピロリ菌は、胃の粘膜に生息する菌で、幼少期に衛生状態の良くない水や、生水を飲むこと等で、感染すると考えられています。若年層で感染している人は、5%前後と推測されており、若年のうちに除菌することで、将来、胃がんを発症するリスクは、ほぼ“ゼロ”になると期待されています。北海道大学の浅香正博教授は「既に、胃がんで亡くなることは、もったいない時代が来ている」として「胃がんが、肝臓がんと同様に感染症であること。肝炎ウイルスと同様に、ピロリ菌の検査を無料にするべきだ」と提案しています。若いうちに除菌できれば、胃がんになる確率は、限りなく低くすること

ができます。

県内では、由利本荘市とにかほ市は、中学2年生を対象に、ピロリ菌検査を行っています。岡山市や真庭市をはじめ、町村でも検査の助成を行う自治体が、全国で増えてきました。検査の方法は、内視鏡検査を使う方法と、使わない方法の2通りあります。使わない方法では、血液検査、尿中検査、便中検査、呼気検査があります。陽性の場合、内服薬による除菌を行います。

本市では、上水道の未普及地域が多く、井戸水や簡易水道水・生水を、飲料水としている地域も多くあります。若いうちから、胃がん予防と市民の命と、健康を守るためにも、是非とも、中学生へのピロリ菌検査の無料実施を行うことを提案します。

併せて、秋田県のがん死亡率は、人口10万人当たり408.0人となり、19年連続で全国ワースト1位でしたが、本市におけるがん全体に対する胃がんによる死亡率は、何%かの2点について、市長及び教育長の見解をお伺いします。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 6番 田口寿宜

### 1. 産業振興推進委員会の果たすべき役割について

産業振興基本条例の下に、本市では、様々な産業振興策を打ち出しているが、なかなか成果が見えてこない。これは、施策と現場の実情とが、噛み合っていないために、起こり得るものと感じる。この状況を打破するためには、産業振興推進委員会を、機能的かつ戦略的な組織にしなければならないと考える。形式的な委員会では前に進めない。前に進むためにも、この委員会の果たすべき役割・使命は重要である。産業振興推進委員会が果たすべき役割・使命を、どのように捉えているのか。また、今後、この委員会を、どのような方向に導いて行くのか、市長の所見を伺う。

### 2. 真の観光振興に向けて

自然、温泉、祭り、文化、食等々、全ての観光資源を持ち合わせている本市であるが、それぞれがリンクした中で有効に活かされていないのが実情である。花の季節の観光に関する経済効果の数値が、市政報告で示されていたが、実際に耳にすることは、思った以上に、お客様の経済活動を肌で感じる事が出来なかった、というものである。観光と直接的、あるいは間接的に繋がりのある業種が多い本市において、真の観光振興に向けた早急な取り組みが求められている観点から、次の2点について伺う。

- (1) 県北地区や羽後町では、DMOが組織され、生き残りを掛けての取り組みがなされている。本市においても、DMOを組織する素地が出来ており、新しい考えの下に、しっかりとした体制をつくり、今まで以上に、本腰を入れて観光振興に取り組むべきである。仙北市が一体となった観光振興に向けて、DMOを組織するべきと考えるが、当局の所見を伺う。
- (2) 観光庁において、日本初となる全世界を対象とした東北デスティネーションキャンペーンが実施される。インバウンドに力を注ぐ本市には、最大のチャンスが訪れている。東北6県ほぼ全ての自治体が動く事になるか、と思うが、豊富な資源を持ち合わせている本市が黙っているわけにはいかない。このデスティネーションキャンペーンに対する本市の考え方、及び動向を伺う。